

## 10 地域・社会の教育力向上を図る

### 1 地域教育推進ネットワーク東京都協議会の運営（地域教育支援部）

#### (1) 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の概要

企業・大学・NPO等の社会的資源が有する専門的教育力を学校内外の教育活動に効果的に導入する仕組みづくりを行う協議会で、都内各地で展開される学校、家庭、地域・社会の協働を進め、教育力の再構築を図るための取組を支援する。

会員団体数：379団体（平成25年5月現在）

#### (2) 協議会の取組

ア 施策課題ごとに課題別部会を設置し、具体的な教育プログラムの開発や実践を行う。

平成25年度 設置部会

(ア) 都立学校支援部会

(イ) 教育支援コーディネーター部会

(ウ) 区市町村支援部会

(エ) 地域・団体連携協働部会

イ 取組内容

平成24年度 取組実績

(ア) 都立学校のニーズに応じた体験型学習の機会の拡大

(イ) 地域で活躍する教育支援コーディネーターの育成・支援

(ウ) 学校内外の地域教育の担い手育成

(エ) 学校と地域が連携した校庭芝生化や防災教育の推進

### 2 学校支援ボランティア推進協議会の設置促進（地域教育支援部）

#### (1) 地域人材の養成・研修

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」と連携し、コーディネーターの養成・研修やコーディネーターのネットワークづくりを支援していく。

【平成24年度】 学校支援コーディネーター研修実績 5区市

#### (2) 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、啓発資料や広報誌等を活用した情報提供を行い、区市町村における「学校支援ボランティア推進協議会事業」の推進を支援する。

【平成24年度】 事業実施地区数（実績） 21区市 717校

### 3 「教育庁人材バンク」の仕組みを活用した外部人材事業の実施（人事部）

学校における外部人材の活用を円滑に実施していくためには、学校と教育委員会が連携を図り、必要な人材を確保していくことが重要である。

このため、平成22年度に「教育庁人材バンク」を設置し、多種・多様な外部人材を広

域的に確保して、学校のニーズに対応した人材を専門のコーディネーターが的確にマッチングしていく仕組みをつくり、モデル事業として安定的かつ効果的な外部人材の活用を図ってきた。

平成 25 年度からは本格実施に移行し、学校の教育活動をより効果的に支援していくため、教職を目指す大学生等、学校からの要望の多い人材を拡充するとともに、人材情報を学校へ公開し、学校が簡便に利用できる環境を整備するなど、更に円滑な外部人材の活用を推進していく。

#### 4 学校問題解決事業（指導部）（再掲）

##### (1) 学校問題解決サポートセンターの概要

###### ア 基本方針

子供のことを第一に考え、公平・中立の立場で、よりよい解決策を提案する。

###### イ 体制

- ・非常勤職員である学校問題支援員（退職校長） 3 名
- ・常勤職員である指導主事 1 名、事務職 1 名
- ・専門家等（委嘱）：弁護士、精神科医、臨床心理士、退職警察官、行政書士、民生・児童委員代表、保護者代表

###### ウ 対応

- ・学校経営支援センター、区市町村教育委員会、学校、保護者・地域住民からの電話相談に対して、経験豊富な退職校長や指導主事等が助言する。
- ・相談を受けた案件を協議し、必要に応じて専門家等の助言を受けながら回答する。
- ・解決困難な案件については、当事者間で互いに解決に向けて取り組むことを合意した上で、専門家等が双方の意見を聞き、公平・中立的な立場として解決策を提示する。

##### (2) 学校・区市町村教育委員会等へのサポート

学校問題の未然防止や学校の初期対応能力向上に向けた取組

###### ア 専門家等による講演会・個別相談会の実施

講演会（年 3 回予定）・個別相談会（年 8 回予定）、学校管理職等対象

###### イ 学校経営支援センター・区市町村教育委員会主催の講演会等への講師派遣

###### ウ 学校問題解決サポートセンター連絡会の開催

年 2 回予定、区市町村教育委員会指導主事・学校経営支援主事対象

#### 5 東京都教育の日（地域教育支援部）

都民の教育に対する関心を高め、次代を担う子供たちの教育に関する取組を都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、平成 16 年 2 月、毎年 11 月の第一土曜日（平成 25 年度は 11 月 2 日）を「東京都教育の日」と定めた。

「東京都教育の日」当日には、毎年度定めるテーマによる記念行事を実施するとともに、10 月から 11 月までの間を推進期間とし、「東京都教育の日」の趣旨に則った事業を、都内の学校や都庁各局において実施している。

## 6 都立特別支援学校における教育効果を高める新たな指導体制の充実(都立学校教育部)

### (1) 肢体不自由特別支援学校

児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、引き続き、全校に非常勤看護師を配置するとともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理の専門家等の導入を拡大し、自立活動の指導をより一層充実させる。

また、児童・生徒の安全の確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、平成 23 年度から都立肢体不自由特別支援学校に導入した学校介護職員について、順次、全校へ拡大していく。平成 25 年度は新たに 3 校に導入し、計 8 校に導入する。

こうした、多様な専門性を有する外部人材を導入することによって、教員の役割を明確にし、教育と医療、福祉等の専門家がチームを組み、それぞれの専門性を発揮・連携しながら、教育効果を高める新たな指導体制を確立する。

### (2) 知的障害特別支援学校

自立活動の指導をこれまで以上に充実させ、児童・生徒の社会的自立に向けた取組を推進するため、平成 24 年度から作業療法士、言語聴覚士、心理の専門家等の外部専門家の導入を開始した。今後、全ての都立知的障害特別支援学校に外部専門家の導入を進め、教員と高い専門性を有する外部人材とが連携した新たな指導体制を確立し、児童・生徒に対する指導の質を向上させる。平成 25 年度は新たに 9 校に導入し、計 12 校に導入する。

## 7 都立特別支援学校における放課後等の活動支援(地域教育支援部)

### (1) 都立特別支援学校放課後子供教室推進事業の実施

児童・生徒の放課後等の「居場所づくり」を行うために、保護者を中心に地域住民、NPO 法人、ボランティア等の参画による支援組織を確立し、定期的な支援活動を安定的に実施できる学校において、国庫補助事業を活用した「都立特別支援学校放課後子供教室推進事業」を実施する。

### (2) 都立特別支援学校における放課後等活動支援推進事業の実施

(1)の実施準備事業として、土・日曜日等に体験活動や交流活動を定期的実施しており、保護者等を中心にした支援組織が確立しつつある学校を対象に「都立特別支援学校における放課後等活動支援推進事業」を実施する。本事業においては、体験活動や交流活動等の支援を行おうとする支援者と学校関係者との間に支援推進協議会を設置し、支援内容や支援活動の実施方法についての協議や支援者によって構成される支援組織の確立に向けた検討を行う。

### (3) 実施規模(平成 24 年度)

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ア 都立特別支援学校放課後子供教室推進事業      | 5 校 |
| イ 都立特別支援学校における放課後等活動支援推進事業 | 8 校 |

## 8 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(地域教育支援部)

### (1) 地域ぐるみの学校安全体制の整備

学校管理下における児童の安全対策は、学校、家庭及び地域が連携して、交通安全、防犯及び災害対策の各観点から、総合的に実施されることが重要である。

そこで、文部科学省の「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用し、区市町村教育委員会において実施する、学校が保護者や地域住民等のボランティアとともに取り組む安全対策の事業を支援している。平成 25 年度は、19 区市が実施を予定している。

## (2) 区市町村教育委員会における取組例

### ア スクールガードの養成

学校安全のためのボランティアであるスクールガードを養成するため、講習会を実施する。

### イ スクールガード・リーダーの配置

防犯の専門家や退職警察官等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校敷地内及び通学路の定期的な巡回を実施する。実施に当たっては、スクールガードや教職員に対し、警備のポイントや改善点について指導・助言を行う。

また、スクールガード・リーダーとなる人材を確保する必要がある場合は、その育成のための講習会を実施する。

### ウ 子供たちの見守り活動

学校安全のために、学校安全ボランティア等を活用しつつ、登下校時におけるパトロールなど、学校・家庭・地域が一体となり子供の安全を見守る活動を実施する。

## 9 放課後子供教室推進事業（地域教育支援部）

### (1) 研修機会の充実

放課後子供教室の運営の中核を担うコーディネーターをはじめ安全管理員やボランティア等を対象に、「地域人材の発掘・活用、子供の発達理解・障害理解、レクリエーション指導の方法」など、教室運営や子供への関わり方等をテーマとした研修機会の拡充を図るなど、区市町村を支援していく。

【平成 24 年度】研修（実績） 5 回

### (2) 情報提供の充実

学習・スポーツ・文化活動や地域住民との交流活動、学童クラブとの連携、地域人材の活用など多様な「放課後子供教室」の活動事例や、実態調査等によりまとめた「放課後子供教室」の実施状況や課題等について、放課後子供教室担当者連絡会議や都教育委員会ホームページ等を活用して情報を提供し、区市町村における放課後子供教室の定着・促進と各教室の活動の充実を図る。

【平成 24 年度】放課後子供教室数（実績） 52 区市町 1,044 教室  
都立特別支援学校 5 教室

## 10 民俗芸能次世代育成事業【新規】（地域教育支援部）

地域の大人が子供に対して、郷土の歴史と社会における基本的ルールを教え、伝えられるよう、地域社会の文化である民俗芸能の伝承教室等を通じて支援し、地域の教育力の向上を図る。

### (1) 事業概要

都指定文化財で、青少年向け伝承事業を実施する団体等に対して、補助助成を行う。

(2) 補助対象事業

ア 伝承教室の実施

研修会、講習会及び実技指導等の実施に必要な経費

イ 発表会等の実施

伝承教室の成果発表や民俗芸能大会等へ参加などに要する経費

(3) 補助対象者

都指定無形文化財又は都指定無形民俗芸能の保存に当たっている認定保存団体。ただし、区市町村が当該保存団体に代わって補助対象事業を実施する場合は区市町村を補助対象者とする。

11 都立図書館改革の推進（地域教育支援部）

(1) 『都立図書館改革の具体的方策』の実施により実現したサービスの一層の充実

ア ワンストップサービス体制下の資料の案内・相談体制の拡充

都立図書館は、首都東京の広域的・総合的情報拠点として、都民の調査研究を支援するため、必要な資料や情報をより迅速かつ的確に提供する。来館者に対し、司書職員がきめ細かく資料の案内・相談を行うほか、オンラインによるレファレンスサービスや閲覧したい資料の予約・取り置きサービスなど、利便性の高いサービスを提供する。

【平成 24 年度】 都立図書館全体のレファレンス件数 79,370 件

イ 重点的情報サービスの推進

ビジネス情報、法律情報、健康・医療情報及び都市・東京情報を重点的情報サービスとして、推進している。資料提供のみならず、都民の情報ニーズに的確に応えた講演会・相談会・セミナー等を開催し、都民の課題解決を継続的に支援する。

【平成 24 年度】 講演会 5 回、相談会 14 回、セミナー 2 回開催

延べ参加人数は 828 名

ウ 開架閲覧サービスの拡充

中央図書館では、都内最大級の開架閲覧スペースを生かし、新着資料の展示、テーマによるミニ展示などを組み合わせ、閲覧サービスを更に充実させる。

【平成 24 年度】 延べ 53 テーマを設定してミニ展示を実施

エ 東京マガジンバンクサービスの拡充

多摩図書館では、公立図書館として最大規模となる 17,000 誌以上の雑誌を所蔵しており、幅広い分野の雑誌を生かした各種サービスを提供している。約 700 誌の開架閲覧サービスや創刊号コレクションの拡充を図るとともに、企画展示や講演会において多様な情報を発信し、雑誌の魅力と有用性を広く都民に知らせる。

【平成 24 年度】 企画展示 延べ 4 回、講演会 2 回

映画フェスティバル 1 回

講演会等の延べ参加人数 1,536 名

オ 児童・青少年サービスの推進

啓発資料の作成・配布、「東京都子供読書フォーラム」の開催、学校教育活動への支援、「子供の読書に関する講座」の開催等、幅広い事業をとおして、都内の児

童・青少年サービスのセンター的役割を担い、児童・青少年の読書活動の推進を図る。

なお、平成 24 年度は、子供読書活動推進事業として、東京都子供読書フォーラムや公開講座等を実施し、延べ参加人数は 1,801 名であった。また、2 テーマを設定して展示を行った。

#### カ 江戸・東京の伝統文化の発信

都立図書館の江戸・東京関係のデジタル化資料を一元管理し、「江戸城」「浮世絵」「東京府・東京市関係資料」「江戸・東京の災害記録」等のカテゴリ別に検索・閲覧できるデータベースの開発を行った。

都立図書館が所蔵する貴重な資料の電子化を進め、公開資料の充実更新を図るとともに、都市・東京の歴史や文化を知ることができる新たなコンテンツを作成し、世界に発信していく。

#### キ 電子資料・オンラインデータベース等の充実

各種オンラインデータベースを充実させ、調査研究図書館としての情報サービスの一層の推進を図るとともに、情報通信技術の進展に合わせて更なる電子資料の活用を検討する。

【平成 25 年 4 月現在】 オンラインデータベースの無料提供 33 種類

#### ク 企画展の展開

図書館内外における企画展開催の経験を生かし、所蔵資料の魅力を伝え、参観者の一層の関心を引き出す展示や各種セミナーを効果的・効率的に展開する。

平成 24 年度は、新宿駅西口イベント広場における企画展のほか、東京文化財ウィーク 2012 参加展示など九つの展示を中央図書館企画展示室で行った。

また、オンラインデータベースの利用方法を案内する情報検索ショートセミナー及び図書館ツアーを実施した。

【平成 24 年度開催回数】 ショートセミナー 60 回

図書館ツアー 54 回

#### (2) インターネットを活用した都立図書館サービスの充実

ア 図書館情報システムの更新により導入した統合検索システムや登録利用者を対象とした新たな Web サービスの機能を活用し、より利便性の高いサービスを提供する。

【平成 24 年度】 都立図書館ホームページ

トップページアクセス数 1,405,262 件

蔵書検索数 5,274,056 件

イ ホームページ及びソーシャルメディア（Twitter 及び Face book）を活用し、都立図書館のサービスや事業の周知及び潜在的な利用者のニーズ把握等に努める。

#### (3) 図書館資料の拡充

引き続き、都立図書館サービスの基盤である図書館資料の充実を図る。

【平成 24 年度末】 所蔵資料数

図書 2,466,623 冊、雑誌 24,097 種、新聞 1,350 種

#### (4) 区市町村立図書館との連携・協力

ア 東京都全体の図書館サービスの向上を目指し、東京都図書館研究交流会や職員研

修等により、区市町村立図書館への支援と連携・協力を継続実施する。

イ 統合検索システムやホームページの機能を活用し、引き続き区市町村立図書館間の相互貸借の促進を図るとともに、除籍資料の有効活用を進める。

【平成 24 年度】

東京都図書館研究交流会 7 回、区市町村立図書館職員等に対するレファレンス研修などの専門研修 延べ 12 回、延べ参加人数 1,368 名

都内区市町村立図書館への貸し出し協力 図書 78,969 冊、雑誌 7,811 冊、計 86,780 冊

(5) 都の行政施策との連携

ア 「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動の一層の推進を図る。

イ 学校に対する教育活動の支援についても一層の充実を図る。

学校からのレファレンスや読書相談、出張お話し会等の都立特別支援学校との連携事業、中学生の職場体験受入を実施

【平成 24 年度】 学校からのレファレンスや読書相談 55 件

都立特別支援学校 15 校との連携事業（出張お話し会等）

職場体験受入 中学校 13 校、36 名

ウ 政策立案支援サービスの充実を図る。

都職員の政策立案、資料作成、情報収集等を支援するため、引き続きサービスの充実を図る。

【平成 24 年度】 政策立案支援サービスレファレンス 2,223 件

資料の貸出 736 冊、複写枚数 6,632 枚

エ 都が設置する他の図書館等との連携・協力を図る。

都議会図書館、首都大学東京図書情報センターなど、都内に立地し、東京に関する資料を所蔵する専門図書館等との連携・協力を引き続き推進する。

(6) 図書館サービス評価の推進

都立図書館による自己評価及び外部の視点を取り入れた評価を実施するとともに、その評価を基にしたサービス及び運営改善の検討を行う。

自己評価及び第三者による評価結果は、ホームページで公表する。

12 文化財保護管理等（地域教育支援部）

都教育委員会は、区市町村教育委員会、文化財の所有者及び都民等の協力を得て文化財保護行政のより一層の充実に努めるとともに、文化財の公開・活用を図ることにより、文化財保護思想の普及に努めている。

(1) 文化財の保護

ア 文化財保護審議会

東京に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を推進するため、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。

（平成 25 年 1 月 1 日現在 都指定文化財総数 807 件）

(ア) 平成 23 年度東京都指定文化財として指定したもの

○ 新たに指定するもの

- ・ 東京都指定有形文化財（建造物） 旧島津公爵家袖ヶ崎本邸洋館  
（清泉女子大学本館）
- ・ 東京都指定無形民俗文化財（風俗習慣） 富賀神社の巡り神輿
- ・ 東京都指定史跡 鈴木遺跡

○ 既に指定しているものに追加して指定するもの

- ・ 東京都指定有形文化財（建造物） 旧李王家東京邸
- ・ 東京都指定史跡 西ヶ原貝塚

○ 指定を解除するもの

- ・ 東京都指定天然記念物（植物） 大鳥神社のオオアカガシ

(イ) 平成 24 年度東京都指定文化財として諮問したもの

○ 新たに指定するもの

- ・ 東京都指定有形文化財（絵画） 増山雪斎博物図譜関係資料 虫豸帖<sup>ちゅうちじょう</sup>
- ・ 東京都指定有形文化財（考古資料） 萩藩毛利家下屋敷跡出土地鎮具
- ・ 東京都指定無形民俗文化財（民俗芸能） 神庭の神楽

○ 新たに指定し、指定したものを解除するもの

- ・ 東京都指定史跡 奥絵師狩野家墓所

○ 既に指定しているものに種別を変更するもの

- ・ 東京都指定有形文化財（古文書） 増山雪斎博物図譜関係資料 虫塚<sup>むしづか</sup>

○ 指定を解除するもの

- ・ 東京都指定旧跡 小石川植物園

イ 文化財調査活動

都内に遺存する文化財の現状を把握するとともに、急激な開発事業の進行と生産様式・生活様式の変化に直面している文化財及び伝統的技術の現存状況の実態を調査し、保護計画立案の資料とする。平成 24 年度から 5 年計画で、東京都に所在する近代化遺産（建造物等）について、歴史的沿革、建築技術・技法に関する調査を悉皆的に実施する「東京都近代化遺産総合調査」を開始した。

ウ 文化財の保存助成

国指定及び都指定文化財を良好な状態において保存し後世に伝えるために、文化財の解体復原修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承に関する事業など、多額の経費を要するものに対して、補助・助成する。平成 23 年度は、国指定文化財 54 件、都指定文化財 44 件の事業に対して助成を行った。

エ 文化財の保護管理

文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づき、都教育委員会が管理団体となっている文化財の管理を行うほか、指定文化財の所有者又は管理者に対して、管理公開謝礼を支払う。

オ 文化財保護思想の普及

文化財に対する保護の必要性や重要性を広く都民に周知するため、文化財保護思想の普及充実を図る。「文化財の保護」、「東京の文化財」等の啓発資料の作成及び配



布、文化財記録映画作成を行う。また、都民俗芸能大会や日本伝統工芸展の共催など文化財関係事業の共催・後援事業を行う。

#### カ 東京文化財ウィーク

文化財ウィークは、平成 24 年度で 15 回目となり、都民の方々への文化財情報の周知やウィークへの参加推進してきた。

平成 24 年度から文化財の紹介と文化財をより身近なものと感じてもらうため、文化財を巡るコースを新たに設定することとし、「八重洲を歩いてみませんか」をテーマにパンフレットを作成・配布した。今後、シリーズ化していく予定である。

平成 23 年度の都内全域での文化財の公開は、287 か所 465 件、また、10 月から 11 月までの 2 か月間に文化財に関わる事業の展開は 221 事業となった。

#### キ 銃砲刀剣類の登録

都民の所持する美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等古式銃砲及び美術品として価値のある刀剣類の登録を行う。

【平成 24 年度】新規登録数 1,746 件

#### ク 博物館の登録等

教育及び文化の発展に寄与することを目的とした都内に所在する博物館について、博物館法に基づき登録、登録事項の変更及び登録の抹消を行う。また、博物館建設計画等について、その求めに応じて、設置及び運営に関する専門的、技術的指導及び助言を行う。【平成 24 年度】博物館相当施設の指定 2 件

### (2) 埋蔵文化財の保護

#### ア 遺跡緊急発掘調査補助事業

埋蔵文化財調査の円滑な推進を図るために、事前調査の経費を負担することが著しく困難な個人又は中小企業者の発掘調査事業に対し、都が補助金を交付している。

#### イ 東京都立埋蔵文化財調査センター

東京都立埋蔵文化財調査センターは、都における埋蔵文化財の発掘調査に伴う出土品と調査記録等を保管し、出土品等の展示により普及事業の充実を図っており、年間利用者数は約 27,000 人となっている。現在は指定管理者として公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が運営を行っている。

### (3) 文化財関係補助事業

区市町村が行う文化財の保存事業については、国及び都は、その事業費に対して次のような補助金を交付している。

#### ア 史跡の公有化（土地の買上げ）事業

国指定史跡の土地買上げについて、国及び都が助成する。また、都指定史跡の土地買上げについても都が単独で助成をする。平成 23 年度は、国指定 7 件の助成を行った。

#### イ 有形文化財等の修理事業

有形文化財（建造物、古文書、考古資料等）等の修理事業等については、原則として国と都が助成する。また、都指定の場合は、都が単独で助成する。

【平成 24 年度】 国指定 18 件、都指定 7 件の助成を実施

ウ 史跡等の整備事業

史跡等の整備事業については、原則として国指定の場合は、国及び都が助成する。  
また、都指定の場合は、都が単独で助成する。

【平成 24 年度】 国指定 3 件、都指定 7 件の助成を実施

エ 埋蔵文化財緊急調査事業及び埋蔵文化財公開活用事業

埋蔵文化財の緊急発掘調査について、国及び都が助成し、公開活用事業には、国が助成する。

【平成 24 年度】 緊急発掘調査 39 件、公開活用事業 5 件の助成を実施

13 体験活動の機会の充実（地域教育支援部）

東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）及び高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）では、各施設の利用提供、それぞれの施設の特長を活かした文化・スポーツ教室、ユーススクエア事業や社会教育事業を実施し、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供している。

		東京スポーツ文化館（BumB） （区部ユース・プラザ）	高尾の森わくわくビレッジ （多摩地域ユース・プラザ）
施 設	文化・学習	ミュージックスタジオ アクターズスタジオ マルチホール 研修ルーム 等	研修室 音楽室 陶芸室 調理室 多目的室 等
	スポーツ	メインアリーナ サブアリーナ マルチスタジオ 剣道場、柔道場 フィットネスジム 温水プール アーチェリーフィールド フットサルコート	体育室 ＜野外活動施設＞ テントサイト 野外炊さん場 キャンプファイヤー場 プロジェクト・アドベンチャー 等
	プログラム	＜スポーツ教室＞ 健康体操、ヨガ、エアロビクス等（フィットネススタジオ） クロール等競泳種目、アクアウォーキング等（プール） アーチェリー公開講座（アーチェリーフィールド）	＜文化・スポーツ教室＞ 陶芸、クラフト、クッキング ニュースポーツ等
事業	ユーススクエア	利用者の活動に関する相談、活動情報の収集と提供 利用団体の交流機会の提供、ボランティアの活用 活動支援プログラムの提供	
	社会教育事業	チャレンジ・アシスト・プログラム 若者スキルアップ講座 中学生の映画塾 大江戸探検倶楽部 親子で体験 IN 夢の島 BumB ワークショップイベント スポーツリーダーズセミナー	わくわくアートコンテスト わくわくの森キャンプ イングリッシュキャンプ 小学生・中学生のためのハローワーク リーダースキルアップ講座 子育て支援プログラム 1 子育て支援プログラム 2

東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）では、平成24年度には文化学習施設とスポーツ施設を合わせて延べ263,877人の利用があった。また、施設を利用したスポーツ教室等も実施しており、延べ54,501人が参加している。これらのスポーツ教室等とは別に、都の委託事業として、中学生の映画塾などの体験活動を主とした社会教育事業7事業を実施しており、延べ292人の参加があった。

高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）でも、平成24年度には文化学習施設とスポーツ施設を合わせて延べ104,082人の利用があった。また、施設を利用した文化・スポーツ教室等では、延べ404人の参加者があり、施設内の広場の日帰り利用者28,022人と合わせて地域に開かれた施設として運営されている。これらのスポーツ教室等とは別に、都の委託事業として、わくわくの森キャンプなどの社会教育事業も7事業を実施しており、延べ857人の参加があった。

なお、両施設はその管理・運營業務をPFI方式により行っており、東京スポーツ文化館は、区部ユース・プラザ(株)が、高尾の森わくわくビレッジは京王ユース・プラザ(株)がそれぞれ受託している。